

令和 7 年度

島根県会計年度任用職員採用試験受験案内

島根県健康福祉部青少年家庭課
〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL 0852-22-5645

島根県青少年家庭課では、産前産後休暇及び育児休業を取得する会計年度任用職員の代替として勤務する会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する職員）を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和7年6月16日（月）～ 令和7年6月30日（月） * 郵送による場合は、6月30日（月）必着 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 （土日・祝日を除く）
■ 試験日	令和7年7月8日（火）
■ 合格発表	令和7年7月9日（水）

1. 受験資格

（1）次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

（2）「9. 採用職種及び職務内容等」の各欄に記載の要件を満たす人

2. 試験の日時、試験会場、合格発表、試験結果の郵送

（1）試験日時 **令和7年7月8日（火）**

9：30～10：30 作文試験

10：40～（※） 面接試験

※試験時間は受験者ごとに異なります。

受付締切後、受験票の試験時刻を記入のうえ返送しますので、各自確認してください。

（2）試験会場 島根県庁 第2分庁舎

* 申込状況によっては、試験会場が変更になる場合があります。受験票で各自確認してください。

（3）合格発表 **令和7年7月9日（水）**

ホームページにて合格者の受験番号を掲示します。合格発表の日から1月の間掲示します。

受験番号は、受験票に記載のうえ返送しますが、試験当日に回収しますので、各自、受験番号を記録しておくなど合格者確認ができるようにしておいてください。

合格者に対しては併せて発表当日に、勤務意思確認のため、電話連絡しますので、ご承知ください。

（4）試験結果の郵送

郵送を希望される方のみ送付します。

ご希望の方は、110円切手を貼付した定形（長形3号）の封筒1部を試験当日に持ってきてください。封筒の表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

3. 試験内容

作文試験及び個別面接試験

4. 受験申込

(1) 提出書類を、下記申込先へ、**直接持ち込むか郵送**により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書し、**簡易書留郵便**にしてください。

(2) 申込先

〒690-8501 松江市殿町一番地 島根県健康福祉部青少年家庭課 管理係

(3) 受付は、土日・祝日を除き6月16日（月）から6月30日（月）までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、6月30日（月）必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①**申込書（別紙様式）**

1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのものとしてください。

②**受験票（別紙様式）**

1部

必要事項を記入のうえ、85円切手が貼付してあるはがきの裏面に貼り付けること。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入すること。なお、こちらから返送した受験票を、試験当日に持ってきてください。

*受験票は、申込みを受けた際すぐに交付はせず、受付締切後に返送します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず申込先へお問い合わせください。

*申込書及び受験票の*欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

5. 採用

この試験の合格者は、原則として令和7年7月29日から令和8年3月31日まで任用します。

(詳しくは「9. 採用職種及び職務内容等」参照)

令和7年7月29日から勤務できることが条件です。

なお、兼務(職)は原則可能ですが、希望にそえない場合があります。

また、採用後1月の間又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は1回を上限として行う場合があります。

6. 勤務条件等

(1) 報 酬：基本報酬（令和7年4月1日現在を記載しています。）

報酬欄に上限額及び下限額が記載されている職種については、経歴に応じて報酬を決定します。

(一般業務の場合の例)

学歴	年齢	職務に有用な経歴（注）	報酬月額
高校卒	18歳	0年	145,600円（下限額）
	25歳	6年3月	174,600円（上限額）
大学卒	22歳	0年	164,600円
	24歳	2年	174,600円（上限額）

(注) 最終学歴取得後の経歴を、その内容に応じて、5割～10割の換算率で職務に有用な経歴に換算します。

※通勤手当相当分の報酬は、通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。

(2) 手 当：規定に基づき支給要件を満たす場合に期末勤勉手当が支給されます。

(3) 勤務日数：月124時間

(4) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分など

(5) 福 利：共済保険、厚生年金保険、雇用保険等（加入要件を満たす場合に加入します）

7. 試験結果の本人提供について

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第 69 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、本人の申出により提供することができます。受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）をお持ちの上、下記場所で行ってください。（電話は不可）

申出できる者	内容	期間	場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点（科目別得点を含む）及び順位	合格発表の日から 1 月間	青少年家庭課

（注）「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

8. その他

- ・試験会場には、受験票及び「顔写真付きの身分証明書」を持ってきてください。
- ・作文試験の受験者は、HB 若しくは B の鉛筆又はシャープペンシル及びプラスチック消しゴムを持ってきてください。
- ・受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、その旨を通知します。

9. 採用職種及び職務内容等（基本報酬は令和7年4月1日現在の額を掲載しています。）

■採用区分Ⅱ－①（資格免許職以外で一般事務等）

勤務地域	職種	配属所属	勤務地	人数	職務内容	基本報酬	普通自動車運転免許の要否	パソコン操作の要否 (Word、Excel)	その他必要な資格等	試験会場	申込先・問い合わせ先	備考
松江市	一般事務	青少年家庭課	松江市殿町2番地 （県庁第二分庁舎）	1	・母子父子寡婦福祉資金事務 ・ひとり親家庭支援事業事務	月額145,600円 ～174,600円	不要	必要		島根県庁第2分庁舎 （松江市）	(郵送先) 〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県健康福祉部 青少年家庭課管理係 0852-22-5645 (持参の場合) 松江市殿町2番地 県庁第二分庁舎2階	・勤務日は月124時間で所属長が定めます。 ・勤務時間は8:30から17:15までの間で所属長が指定した時間となります。 ・会計年度任用職員の産休・育休代替としての任用となります。 ・産休育休代替終期 令和8年9月14日（予定） ・再度任用1回上限